

平成27年度 卓話集会<高麗>「当日意見確認」一覧表

2015年8月30日

テーマ:みんなで話そう!『将来のまちづくり』

【高麗区民会館】

※この表は卓話集会当日、会場等で出された『「質問・要望・提案」カード』の質問に対する回答です。

地区名	確認項目	回答	担当課
高麗	<p>町民が「要望書」などを町長あてに提出した書類は、町長の点検、決済を受けてから、担当部署が実行や手配をされる「ルールづくり」が必要だと思うがどうか。</p>	<p>町では、町長の権限に属する事務の決裁事項やその他の事務処理について、「大磯町事務決裁規程」を定め対応しております。</p> <p>また、各課等の事務分担などについても、「大磯町事務分掌等に関する規則」を定め事務にあたっております。</p> <p>各部課等の長においては、必要に応じて、報告、連絡、相談を行っておりますが、今後も徹底するよう周知してまいります。</p>	総務課

地区名	確認項目	回答	担当課
高麗	<p>大磯町と国府町が合併されて60年。町民は町長選と町議選の同日投票を願っています。自主解散をし「経費」「労力」を軽減してください。</p>	<p>町長と議員の任期はいずれも4年間であるため、4年に一度、町長選挙については11月末ごろ、そして、町議会議員選挙については、その翌年の6月末ごろに行われております。</p> <p>任期満了での選挙の場合、原則、任期満了日前30日以内に選挙を実施することになっておりますので、現状では、法的に両選挙の期日を同日に設定することが不可能な状況であります。</p> <p>もし、両選挙を同日に実施するには、例えば、「町長選挙の時期に町議会が解散となる場合」、又は「町議会議員選挙の時期に町長が退職となる場合」など、両選挙の選挙期日を同日に設定できる条件が整わなければなりません。確かに、ご指摘のとおり、町長選挙の時期に、議会が自主解散するということになれば、同日選挙が実現となり、選挙に対する経費や労力が軽減されることと思えます。なお、自主解散するためには、議会にその議員数の4分の3以上の議員が出席し、その出席議員の5分の4以上の方の同意が必要となります。他自治体の事例では、議員が「議会の解散決議」の議案を提案し、その結果、議会が解散したところもございますが、4年の任期を短縮するということは、あくまで、議員それぞれの政治的な判断のうえでのことと考えております。</p>	<p>選挙管理委員会 その他</p>